補助対象事業等の要件の確認票

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |

※　太枠内に氏名を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ＜補助対象設備＞要綱第４条第１項の該当 | □　導入する太陽光発電設備が、次に掲げる全ての要件に適合している。 |
| １　未使用品であること２　停電時においても電力供給を継続する機能を有していること３　発電した電気の一部又は全部を補助対象者の居住する住宅において使用するもの４　発電出力が１０ｋＷ未満であること |
| □　導入する蓄電池が、次に掲げる全ての要件に適合している。 |
| １　未使用品であること２　停電時においても電力供給を継続する機能を有していること３　太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること４　蓄電容量が４ｋＷｈ以上であること５　国が行う戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業の対象製品として登録のあるもの |
| ＜補助対象事業＞要綱第４条第３項の該当 | □　補助対象事業が、次に掲げるいずれの事業にも該当しない。 |
| １　令和８年２月１３日までに補助対象設備の設置が完了していない事業２　中古品の設置、予備品の設置、修繕その他これらに類する事業３　技術開発、実証実験その他これらに類する事業４　関係法令、ガイドライン等を遵守しない事業５　交付決定前に契約等を行う事業６　国の補助金等を受給している事業 |
| ＜補助対象設備の設置場所＞要綱第５条の該当 | □　補助対象設備の設置場所は山梨県内の既存住宅である。　　（やむを得ない理由により既存住宅の屋根上に設置できない場合を除く）　　（設備設置場所の建築完了日：　　　　　年　　　月　　　日） |

※　□にチェックが入らないものは交付の対象となりません。

※　既存住宅とは、建設工事の完了の日から起算して一年を経過したものをいいます。

|  |  |
| --- | --- |
| 過去の再エネ設備導入支援事業費補助金の受給の有無 | □　無□　有　申請者名　　：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　住　　所　　：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |